

～ 習志野市既存補助金見直しの最終報告について～

習志野市では、平成18年3月末に作成した「集中改革プラン」において「補助金の見直し」を実施することとした。

それに先立つ、平成17年7月末には、市長の私的諮問機関である「習志野市行政改革懇話会」から、「提言書～市民に開かれた補助金制度の構築を目指して～」が市長に提出され、その中で、現在の補助金制度の問題点の指摘や第三者機関による補助金の審査が必要との提言がなされた。

市は、この提言書を受け、補助金制度について習志野市独自に定めた「習志野市補助金制度に関する指針」(以下「指針」)を平成18年3月に策定し、その「指針」に基づき、習志野市の補助金を審査するために、18年5月に第三者機関である「習志野市補助金審査委員会」(以下「委員会」)を設置した。

委員会では、18年5月末から9月末まで延べ9回、既存補助金の見直しについて議論を行い、18年10月18日に市長に対して、「習志野市補助金審査委員会報告書」(以下「報告書」)を提出した。

この「報告書」の要旨は、「補助金の交付が長年にわたることで硬直化してしまった、行政と補助団体との関係について、緊張感のあるものに再構築することが必要であり、補助金の削減など見直しも大事であるが、それ以上に行政と団体双方の意識改革が重要である。」というものである。

この「報告書」は、市が実施している事業を市民の立場から審査していただいた初めての試みであり、市は「報告書」を真摯に受け止め、内容について内部で慎重に検討を重ねるとともに、各関係団体と十分協議し、合意形成を図りながら既存補助金の見直し作業を実施してきた。

また、これに併せ、本市のすべての補助金の交付手続きを統括した補助金等交付規則を全部改正し、この交付規則に基づき、補助金の具体的対象や補助率などの詳細を定めた、既存の各補助金等規則及び要綱の全面的な見直しを実施した。

その結果、20年3月末までに、市長部局56件、教育委員会27件の全83件についての見直しが終了した。

この度、平成20年習志野市議会第1回定例会(平成20年3月)において、平成20年度予算が承認されたことに伴い、既存補助金の見直しの最終決定をここに報告する。

補助金審査委員会の報告書（既存補助金 94 件の見直し）に対する習志野市の見直し結果

補助金審査委員会による結果（補助金審査委員会報告書 8 P より抜粋：平成 18 年 10 月）
 既存補助金 94 件を審査していただき、1 件毎に今後の方向性を 6 つに分類し、結論付けた結果、
 【表 1】のとおり、継続が 26 件、整理・統合が 19 件、減額・上限設定が 23 件、終期設定（期間
 限定）はなし、支出科目見直しが 12 件、廃止が 14 件となった。

【表 1】

区 分	審査 対象	今後の方向性					
		継続	整理・統 合	減額・上 限 設定	終期 設定 (期間 限定)	支出 科目 見直し	廃止
事業費補助金	46 件	16	8	9		4	9
団体補助金	42 件	7	10	12		8	5
市施策補完型	27 件	4	8	7		6	2
団体育成型	15 件	3	2	5		2	3
公共的事業補助金	3 件		1	2			
サービス格差是正補助金	3 件	3					
計	94 件	26 件	19 件	23 件	0 件	12 件	14 件
割合	100%	27.6%	20.2%	24.5%	0%	12.8%	14.9%

習志野市としての最終決定（最終報告：平成 20 年 3 月）
 市としての決定は、【表 2】のとおり、継続が 45 件、整理・統合が 10 件、減額・上限設定が
 18 件、終期設定（期間限定）が 8 件、支出科目見直しが 7 件、廃止が 6 件となった。

【表 2】

区 分	審査 対象	今後の方向性					
		継続	整理・統 合	減額・上 限 設定	終期 設定 (期間 限定)	支出 科目 見直し	廃止
事業費補助金	46 件	24	4	5	5	3	5
団体補助金	42 件	16	6	12	3	4	1
市施策補完型	27 件	10	4	8	1	4	
団体育成型	15 件	6	2	4	2		1
公共的事業補助金	3 件	2		1			
サービス格差是正補助金	3 件	3					
計	94 件	45 件	10 件	18 件	8 件	7 件	6 件
割合	100%	47.9%	10.6%	19.2%	8.5%	7.4%	6.4%

この結果、補助金見直しに着手した平成 18 年度予算に比べ、平成 20 年度予算では、見直しの
 対象となった補助金について 42,353 千円が削減となり、実質的な削減額は 34,953 千円
 となった。

実質的な削減額とは、支出科目見直しなどにより、補助金以外の支出科目に振り替わった金額を除いた
 実質的な支出削減額。

個表の見方について

番号 補助金の名称（補助金の担当課）

補助金審査委員会報告書	この欄は、各補助金に対する、補助金審査委員会の方向性です。詳細については、「補助金審査委員会報告書」の9ページ～40ページをご参照ください。
市としての決定	この欄は、各補助金に対する、習志野市としての方向性です。補助金審査委員会の方向性と習志野市の方向性が異なる場合には、その理由を記載しております。
団体の意向 (団体名)	この欄は、補助金に対する習志野市の方向性について、団体の考えを記載しております。 但し、下記の場合、基本的に団体の意向欄は記載していません。 補助金の交付先が、個人である補助金 補助金の交付団体が、特定されていない補助金 補助金審査委員会の方向性と習志野市の方向性が、原則同じとなっている補助金 平成19年度に既に先行実施した補助金

各補助金の詳細については、各補助金調書を参考にしてください。

補助金審査委員会による審査対象補助金及び審査補助金について
(「補助金審査委員会報告書」4Pにも記載してあります。)

1. 補助金審査委員会で、審査していただいた補助金の対象件数は、114件です。
この件数は、平成18年度当初予算における補助金の全件であります。
2. この114件中、実際に審査していただいた補助金は、94件です。
なお、審査対象外となった20件は、次のとおりです。
 - 建設的事業補助金
この補助金は、基本的には単年度の臨時的な補助金であるため。
96～106までの補助金、11件です。
 - 利子補給補助金
この補助金は、基本的に条例により実施されている補助金であるため。
110～114までの補助金、5件です。
平成18年度から実施された新規補助金
この補助金は、実績がない補助金であるため。
16、32の補助金、2件です。
 - 廃止が決定していた補助金
審査時点で、既に廃止が決定していた補助金であるため。
27、92の補助金、2件です。

既存補助金見直しの市としての最終決定及び団体の意向について

1 習志野市職員互助会補助金（総務部人事課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	<p>減額（平成19年度先行実施）</p> <p>地方公務員法第42条に、地方公共団体は職員に対する福利厚生事業の実施が義務付けられており、その事業を職員互助会が代替実施するに際し、補助を行っております。</p> <p>平成16年度から厳しい財政状況を勘案し、補助率を職員の給料総額の5/1000から現行の2.5/1000として、補助金の大幅な削減を図ったところであります。この補助率は、近隣の自治体と比べると低い水準となっております。</p> <p>しかしながら、ご指摘の点や依然として厳しい財政状況を勘案し、審査委員会からの提言を受け、平成19年度から補助率を現行の2.5/1000から2.0/1000に引き下げ、補助金の更なる削減を図りました。</p>

2 地域まつり支援事業補助金（総務部まちづくり推進課）

補助金審査委員会報告書	統合（2、34、51、52、56、93）
市としての決定	<p>統合（2、51 20年度から）</p> <p>2地域まつり支援事業補助金と51習志野市地区連合町会運営費補助金については、いずれも、本市の各地区における町会、自治会等の自治組織を単位として結成された16地区連合町会に対し、交付していることから、手続き等の効率化を図るため、20年度から統合します。</p> <p>なお、34、52、56、93については、交付先と交付目的等が異なるため、継続とします。</p>
団体の意向（各地区連合町会）	51との統合ということで、了承。

3 パートナシップ事業補助金（総務部まちづくり推進課）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	<p>終期設定（徐々に減額し、21年度末廃止）</p> <p>市の協働のあり方の基本的なスタンスを明確にした上で、市民への意識付け、周知があるので、19・20・21年度と徐々に減額していき、最終的に21年度末で廃止します。</p>
団体の意向（各まちづくり会議）	<p>期間限定の補助金であることは、概ね了解をいただいたが、「補助金に変わる方策を考えて欲しい」、「補助金の期間3年は最初から決まっていたことだった。補助金がなくなっても事業を続ける方法を自分たちで考えるべきではないか」、「補助金は、まちづくり会議の活性化のきっかけともいうべき事業であるため、廃止というのは厳しい」等の意見がありました。</p>

4 コミュニティ助成事業補助金（総務部まちづくり推進課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p>

助成対象者が特定されていない。

5 納税貯蓄組合助成補助金（財政部税制課）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	廃止 19年度をもって廃止します。 但し、各組合で理解度が若干違うことから、理解を得るための協議を続けていきます。
団体の意向（納税貯蓄組合）	「補助金の廃止は、組合の解散を意味するのでは」との受け止めがあったが、組合の存続と市の補助金廃止は別であるとの理解が得られ、その上で、補助金の廃止については、概ね理解をいただいた。

6 都市環境保全・自然保護地区等助成金（環境部自然保護課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

助成対象者が個人

7 有価物回収事業補助金（環境部クリーン推進課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

助成対象者が特定されていない

8 生ごみ処理容器等購入費補助金（環境部クリーン推進課）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	継続 当補助金は、ごみ減量化やリサイクル推進を図るための方策として本市では平成7年度から実施しています。また、社団法人日本電機工業会の調査では、平成19年度に生ごみ処理容器等の購入費補助を実施している自治体は、全国で65.3%となっています。 補助金による効果としては、家庭から排出される生ごみを減量し、市民のごみ減量の意識啓発の一助になるとともに、ごみ減量を進めるといふ市の姿勢を示す上でも、不可欠なものになっております。このことから、今後も本補助事業を継続し、そのPRに努め、環境施策の充実を図ってまいります。なお、当補助金制度の費用対効果については、約423万円の効果が上がっています。 費用 13,069,190円（補助金支給額） 効果 17,307,451円（生ごみ処理機等の使用により削減された処理経費）

助成対象者が個人

9 飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金（環境部クリーン推進課）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	廃止（平成19年度先行実施） 審査委員会からの提言どおり、平成19年度より廃止としました。

10 中小企業退職金共済掛金助成金（市民経済部商工振興課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	減額（平成21年度から） 近隣市の状況を踏まえつつ、補助制度の趣旨を損なわぬよう補助率、補助対象期間、限度額等の見直しを図ります。 しかしながら、見直しの時期については、納付した共済掛金を対象としており、平成20年度に対象となる契約（平成19年1月～平成19年12月の新規・追加分）が既に締結され、掛金の納付が始まっていること、契約時に本市補助金を考慮していると想定されること、掛金を納めている市内中小企業が特定できないこと等から平成21年度からとします。

助成対象者が特定されていない

11 習志野商工会議所補助金（市民経済部商工振興課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	減額（平成20年度から） 補助金額については、平成15年度2千5百万円、平成16年度2千3百75万円、平成17年度2千3百万円、平成18年度2千2百万円と減額しております。 今後も、当該団体の事業運営における自主自立を軸とし、事業内容の見直しや効率化を検討・協議し、補助金額を段階的に減額していきます。
団体の意向 （習志野商工会議所）	市の考えについては理解しています。しかし自主財源の確保も含め会員の拡大を進めていますが、現会員からの会費の引き下げ、低額化などの声もあがっており、事業の推進を図るための財源確保が依然厳しい状況にあり、市補助金の占めるウェイトは大きく、一定の助成を要望します。

12 商業活性化事業補助金（市民経済部商工振興課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	減額（平成20年度から） 補助金額については、平成15年度3百万円、平成16年度2百85万円、平成17年度2百85万円、平成18年度2百76万5千円と減額しております。 今後も、自主自立を軸とし、事業内容の見直しや効率化を検討・協議し、補助金額を段階的に減額していきます。
団体の意向 （習志野市商店会連合会）	市の考えについては理解しています。団体においても、基本的には自主自立を考えておりますが、現段階では一定の助成を要望します。

13 工業活性化事業補助金（市民経済部商工振興課）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	終期設定（徐々に減額し、21年度末廃止） 補助金額については、15年度45万円、平成16年度42万8千円、平成17年度42万8千円、平成18年度41万5千円と減額しております。 今後は、当該団体の機能・役割等を明確にしていく中で、組織的な自立について検討協議していきます。
団体の意向 （習志野市工業地域団体連合会）	市の考えについては理解しました。団体において、研修会等を行なう意味、また効果・目的をさらに明確にした上で、活動を進めていきます。

14 たばこ組合活動補助事業補助金（市民経済部商工振興課）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	<p>終期設定（徐々に減額し、21年度末廃止）</p> <p>補助金額については、15年度65万円、平成16年度61万8千円、平成17年度61万8千円、平成18年度60万円と減額しております。</p> <p>今後は、当該団体の事業活動の見直しを協議・検討していきます。</p>
団体の意向 （千葉たばこ商業協同組合）	<p>理解はできます。</p> <p>しかし、補助金がなくなり、モラル向上のための啓発活動が縮小されれば、マナーの低下や売上の減少等へつながり、税収が減ることも予想されます。又、補助金がなくなることに加え、売上が厳しい中、どのようにICカード式成人識別自販機導入の対応をしていくかの課題もあります。</p>

15 商店街共同設置管理事業補助金（市民経済部商工振興課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p>

17 市民まつり開催補助金（市民経済部商工振興課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	<p>継続</p> <p>市民まつりは、市内の97団体から構成する実行員会を組織しており、習志野市もその一員として参画していることから、応分の負担として補助金を支出しているものであり、このまま継続とします。</p> <p>なお、補助金の削減につきましては、平成14年度より5百万円に減額し、実行委員会に交付しております。</p> <p>市民まつり実行委員会においても安定して継続可能な市民まつりを実施してゆくためには、毎年わずかではありますが事業費の削減を行ってまいりましたが、現在、市民まつり基金もなく、又、繰越金も減ってきている状況から、19年度以降については、パレードの開催時間繰り上げ、パレード通りの照明費用削減、入札の実施などを行ない、体質改善を図ってまいります。</p> <p>今後は、市民の要望が非常に強い花火大会実施に向けての基金の積み立てなども考慮しながら、市の補助金の削減について、実行委員会と協議していく方針です。</p>
団体の意向 （習志野市民まつり実行委員会）	<p>市民まつりの開催資金については、毎年、企業協賛や町会を中心とする一般協賛を募りながら実施しています。市補助金につきましても負担軽減を図るため、平成14年度より500万円になっております。今後は、まつり費用の見直しを徹底し、安定して継続できる市民まつりづくりを更に進めることが重要であります。また体制作りまでに至っておりませんので、現在の補助金額の支出をお願いしたい。</p> <p>又、人的支援につきましては、更なる市民の参加や実行委員会の雇用職員を拡充し、市職員に依存しない組織作りを勧めてまいりたい。</p>

18 伝統的工芸品産業後継者養成事業（市民経済部商工振興課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	廃止（19年度末廃止） 近年支給対象者のいない現状を踏まえ、廃止するものとします。

19 都市農業振興活動支援事業（旧都市農地環境保全整備事業補助金）（市民経済部農政課）

補助金審査委員会報告書	統合（19、21、22、23、24、78の統合）
市としての決定	統合（19、78は統合20年度から） 19、21、22、23、24、78の補助金は、いずれも千葉みらい農業協同組合に交付しておりますが、19、78については団体補助であるため20年度より統合とし、21、22、23については農業者個人への補助金であり、補助金の性格が異なるため、統合を検討することとし、継続とします。
団体の意向 （千葉みらい農業協同組合）	遊休農地対策と農業に対する一般市民の理解促進を兼ねた事業であります。類似する他の事業と統合することについては支障ありません。

20 農業祭補助事業補助金（市民経済部農政課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	継続 補助金審査委員からの報告書にもあるとおり、この補助事業については費用対効果は非常に高く、また補助金も事業費の1/4程度であり、適正と判断されるため、継続とします。
団体の意向 （習志野市農業祭実行委員会）	市の方針どおり、継続することを希望します。

21 土壌改良補助事業補助金（市民経済部農政課）

補助金審査委員会報告書	統合（19、21、22、23、24、78の統合）
市としての決定	継続 主な事業目的が指定野菜生産の振興であることから、22、23などの事業内容と対象者を精査しながら、21年度からの統合に向け、検討します。
団体の意向 （千葉みらい農業協同組合）	主に指定野菜に対する補助であることを踏まえて、継続していただきたい。又、指定野菜関連補助事業との統合はやむなしと考えますが、縮小・減額を前提としないよう配慮していただきたい。

22 野菜指定産地振興対策事業補助金（市民経済部農政課）

補助金審査委員会報告書	統合（19、21、22、23、24、78の統合）
市としての決定	継続 国の指定野菜としてのにんじんの共販体制を維持し、農業者の生産意欲の向上と農業経営の安定を図るために継続とし、21、23などの事業内容と対象者を精査しながら、統合に向け、検討します。
団体の意向 （千葉みらい農業協同組合）	指定野菜の生産量は年々減少方向にあるため、本事業を継続することは、にんじん生産者の確保や離農回避のために有益であると考えています。又、指定野菜関連補助事業との統合については、今後検討していきませんが、縮小・減額を前提としないよう配慮していただきたい。

2 3 野菜価格安定対策事業補助金（市民経済部農政課）

補助金審査委員会報告書	統合（ 19、 21、 22、 23、 24、 78の統合）
市としての決定	継続 多くの労働力を必要とする、にんじんの生産者が減少する中、価格補償制度は重要なものであり、指定野菜生産継続の生命線といえます。にんじん生産者を維持確保するためにも、価格低迷時に生産者の負担を最小限に抑えることを目的とした事業です。国の指定野菜として、にんじんの共販体制を維持し、農業者の生産意欲の向上と農業経営の安定を図るため継続とし、 21、 22 などの事業内容と対象者を精査しながら、統合に向け、検討します。
団体の意向 (千葉みらい農業協同組合)	販売価格下落時の対策として、再造成資金の生産者負担軽減のための補助となっており、生産者が安心して生産活動に専念するために、継続事業として要望します。又、指定野菜関連補助事業との統合については、今後検討していきませんが、縮小・減額を前提としないよう配慮していただきたい。

2 4 軟弱野菜試験展示圃設置事業補助金（市民経済部農政課）

補助金審査委員会報告書	統合（ 19、 21、 22、 23、 24、 78の統合）
市としての決定	継続 高品質な農産物の生産と安定収入を目指すため、種苗、施肥方法等の試験研究を実施しており、本市に適した都市農業の振興、農産物の品目転換、施設園芸化促進のため、また農業試験場や営農指導者を持たない本市においては、試験研究費として不可欠と考えられます。さらに国の指定野菜としてのにんじんの共販体制を維持し、農業者の生産意欲の向上と農業経営の安定を図るため、継続とします。
団体の意向 (千葉みらい農業協同組合)	生産技術及び品種試験などの研究によって、高品質かつ安全な野菜の生産に寄与しているため、継続していただきたい。又、関連する補助事業との統合については、今後検討していきませんが、縮小・減額を前提としないよう配慮していただきたい。

2 5 知的障害者生活ホーム運営費等補助金（家賃分を除く）(保健福祉部障害福祉課)

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

2 6 知的障害者生活ホーム運営費等補助金（家賃分）(保健福祉部障害福祉課)

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続と考えておりましたが、千葉県の変綱改正に伴い、利用者本人への助成となったことにより、団体への補助金から個人への扶助費に変更となりました。

2 8 精神障害者共同作業所運営費等補助金（保健福祉部障害福祉課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

29 障害者グループホーム運営費等補助金（保健福祉部障害福祉課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

30 心身障害者小規模福祉作業所運営費補助金（保健福祉部障害福祉課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

31 心身障害者福祉作業所運営費補助金（保健福祉部障害福祉課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

33 高齢者スポーツ大会補助金（保健福祉部高齢社会対策課）

補助金審査委員会報告書	統合（80との統合）
市としての決定	統合（平成19年度先行実施） 審査委員会からの提言どおり、80と統合しました。 また、20年度より施設使用料を支払う事業について、その料金を削減します。

34 敬老事業補助金（保健福祉部高齢社会対策課）

補助金審査委員会報告書	統合（2、34、51、52、56、93）
市としての決定	継続 敬老事業補助金は、そのまま継続とします。 敬老事業は、地域福祉向上のために、連合町会や単位町会にお願いをして、本来の目的である「高齢者を敬愛し、長寿を祝うために地域ごとに敬老事業を実施することにより敬老精神の向上を図る」こととして催しものや、記念品の贈呈など、地域独自の様々な催しを実施していただいております。 しかし、近年、平均寿命の延びや今後、対象者の増加等を勘案する中で、再度、敬老事業のあり方について検討する必要があると考えております。
団体の意向（地区連合町会、町会等）	敬老会の参加を楽しみにしている方が多いことから、現行制度を維持していくべきと考える。

35 社会福祉法人等利用者負担軽減助成金（保健福祉部介護保険課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

36 公衆浴場衛生対策補助金（保健福祉部健康支援課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

37 成人歯科保健事業推進補助金（保健福祉部健康支援課）

補助金審査委員会報告書	統合（ 37、 62、 68 ）
市としての決定	統合（平成19年度一部先行実施） 審査委員会からの提言どおり、 37、 62は平成19年度から統合、 68については20年度から支出科目を見直します。

38 幼児教室等施設賃借料補助金（こども部こども保育課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

39 民間認可保育所整備費等助成金（賃借料分）（こども部こども企画管理課）

民間無認可保育施設整備費等助成金（賃借料分）（こども部こども企画管理課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

40 雨水浸透施設設置事業補助金（都市整備部下水道課）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	廃止（平成19年度先行実施） 審査委員会からの提言どおり、廃止としました。

41 生活扶助世帯に対する水洗便所改造費補助金（都市整備部下水道課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

42 習志野市立幼小中文化連盟補助金（学校教育部指導課）

補助金審査委員会報告書	支出科目見直し
市としての決定	支出科目見直し（20年度から） 審査委員会からの提言どおり、支出科目見直しとします。会場借上料・印刷製本費は、平成20年度より市の直接執行とします。
団体の意向（習志野市立幼小中文化連盟）	今後も従来通りの補助金額に基づき、幼稚園・小学校・中学校の文化的行事の開催及び支援を行い、幼児・児童・生徒の「豊かな心」の育成を図っていきます。 補助金は、「文化のまち」習志野の発展のために今後も必要である。習志野文化ホールの借入れや印刷費に係る補助金の扱いについて検討します。平成20年度から支出科目の見直しについて、できるところから整理していきます。

43 小中学校芸術鑑賞教室補助金（学校教育部指導課）

補助金審査委員会報告書	支出科目見直し
市としての決定	支出科目見直し（20年度から） 審査委員会からの提言どおり、支出科目見直しとします。
団体の意向（習志野市立小中学校）	現状としては、事業実行費用のうち、県補助金と実施校の自己負担額以外を市からの補助金として実施校に拠出しています。 今後は、補助金から負担金へ切り替えていきます。

4 4 生徒英語研修派遣事業補助金（学校教育部指導課）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	廃止（平成19年度末） 審査委員会からの提言どおり、廃止とします。
団体の意向 （習志野市生徒英語研修派遣団）	この事業は、昭和61年4月にタスカルーサ市（米国）と姉妹都市の調印式を行い、その交流事業の一環として始められたものであり、昨年、20周年を迎えた事業です。 これまでも中高生によるタスカルーサ市との教育交流の推進を担ってきており、また、教育課題である「豊かな人間性を育む体験学習の充実」につながり、派遣そのものは、教育的意義がありました。廃止後においては、新たな交流のあり方等を再構築していく必要があると考えます。

4 5 小中学校教員短期派遣研修補助金（学校教育部総合教育センター）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	継続 この教員短期派遣研修は、現職教員に研究先進校での研修の機会を与え、教科・領域、その他教育活動等に関する専門的な能力を高めることにより、本市教育の推進者の育成等を目的とする事業です。この研修を受けた教員は、合同訪問や計画訪問の教科指導員等として各校の指導にあたり、そのことが、各校の教師のレベルアップとなり、さらに児童・生徒の学力向上の一環につながっておりますので、継続とします。 但し、平成20年度より、補助対象経費を交通費・宿泊費に限定します。

補助対象者が個人

4 6 生涯学習市民のつどい実行委員会活動費補助金（生涯学習部社会教育課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	終期設定（21年度末で廃止） 市からの補助金については、平成12年度に100万円から90万円に、さらに平成17年度には50万円に減額しています。例年、市からの補助金だけでなく、東京電力（株）からの協賛金や広告料収入も加え、経費の削減に努力していますが、これ以上減額を行なうと、時代に即した講師や出演者を確保できなくなり、必然的に事業の質が低下します。 しかし、補助金審査委員会の指摘どおり、市民のつどいを実行するための補助金であり、事業主体も明確になっていないため、支出科目の見直しのみではなく、開催のあり方そのもの（毎年開催ではなく、隔年開催や周年行事としての開催）を含めて検討していきます。 ただし、平成19年度の市民のつどいが第18回目となることから、区切りとなる第20回目（平成21年度）の開催までは現在の形で継続します。
団体の意向 （生涯学習市民のつどい実行委員会）	市民のつどいと生涯学習市民会議の活動が重なっており、市民のつどいの日程に追われ、本来の市民会議の活動ができていない状態が続いている。 補助金が縮小され、著名な講師を依頼できない場合は、規模を縮小し、市民会館で開催することも考えなくてはならない。しかし、青少年健全育成大会など、市の他の講演会と同じような内容になる可能性が高い。 市民のつどいについては、与えられた補助金の範囲内で実施するが、記念となる第20回（平成21年度）まではぜひ現状維持で継続させたい。

47 市民文化祭活動助成費（生涯学習部社会教育課）

補助金審査委員会報告書	支出科目見直し
市としての決定	支出科目見直し（20年度から） 市民文化祭という行事を、一つのキャンペーン期間のようなものとし、この期間に一定のテーマの下に各主催団体が行事を実施するように再構成します。その上で、芸術文化協会が実施する文化祭については、芸術文化協会への事業補助金に加算し、谷津・東習志野コミュニティセンター、ゆうゆう館が実施する文化祭については、委託料等にして、支出科目の見直しを実施します。
団体の意向 （市民文化祭実行委員会）	支出科目の見直しをはかりたい。具体的には東習CC・谷津CC・ゆうゆう館は指定管理料へ、芸文協は芸文協補助金に現在の補助金を振り替えて上乘せする。 なお、ポスター及びチラシ代と保険料は社会教育課の予算に計上し、これまで通りの活動ができるように配慮してほしい。

48 市展活動費補助金（生涯学習部社会教育課）

補助金審査委員会報告書	支出科目見直し
市としての決定	終期設定（その間、支出科目見直しおよび減額） 充当科目は、会場費・印刷費に限られていますが、その内会場費を市の直営経費にする方向で検討します。一方、印刷は、美術会費値上げ、出品料値上げにより、対応していただくことを見込み、減額の上、補助金として残し、さらに終期を設定します（それまでに会費値上げ等の措置を協議していきます） 実行委員会は、NPO化と財源強化を考え始めており、補助金の扱いについては慎重に対応したいと思います。 以上のことから、現補助金の内、会場費分は直営、印刷費は補助金として終期を設定するという方向で実行委員会と協議しながら、理解を得ていきます。
団体の意向 （習志野市美術展覧会実行委員会）	会場使用料相当を支出科目見直しした後、残る印刷製本費相当の減額については、広告料収入の増収、諸経費削減で対応していきたい。

49 財団法人習志野市スポーツ振興協会活動費補助金（スポーツ教室分）（生涯学習部社会教育課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	減額（19年度から） 補助金審査委員会の提言どおり、「いきいき健康フェスタ」にかかる事業経費への補助については、平成19年度よりすでに減額としました。
団体の意向 （財団法人習志野市スポーツ振興協会）	「いきいき健康フェスタ」にかかる事業経費への補助については、平成19年度より廃止し、補助金の減額は実施済みです。 また、スポーツ教室についても、教室の種目の見直しを行い、経費節減に努めていきたいと考えております。

50 連合町会連絡協議会運営費補助金（総務部まちづくり推進課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

5 1 地区連合町会運営費補助金（総務部まちづくり推進課）

補助金審査委員会報告書	統合（ 2、 34、 51、 52、 56、 93 ）
市としての決定	<p>統合（ 2、 51 20年度から）</p> <p>2地域まつり支援事業補助金と 51 習志野市地区連合町会運営費補助金については、いずれも、本市の各地区における町会、自治会等の自治組織を単位として結成された16地区連合町会に対し、交付していることから、手続き等の効率化を図るため、20年度から統合します。</p> <p>なお、 34、 52、 56、 93については、交付先と交付目的が違うため、継続とします。</p>
団体の意向 （各地区連合町会）	2との統合ということで、了承します。

5 2 習志野市まちづくり会議活動補助金（総務部まちづくり推進課）

補助金審査委員会報告書	統合（ 2、 34、 51、 52、 56、 93 ）
市としての決定	<p>継続</p> <p>この補助金は、市の特色でもあるまちづくり会議の活動費という目的のもと、各地区へ一律定額の4万5千円を補助しています。</p> <p>開催回数が地域により差異があるということや、本来であれば開催ごとに実費を支給することが原則ではないか、との意見もありますが、少額で用途も明確に提示しており、事務量や会計処理を考慮し、年度初めに交付しています。</p> <p>また、 51の地区連合町会運営費補助金との一本化については、各地区の実情により地区連合町会とまちづくり会議の運営が異なり、地域によっては弊害も考えられるため、一律に実施することはできない状況であり、このまま継続とします。</p>
団体の意向 （まちづくり会議）	了承します。

5 3 習志野市国際交流協会運営費補助金（総務部まちづくり推進課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	<p>減額・統合（ 53・ 54 20年度から）</p> <p>国際交流協会に対する補助金を事務所運営費補助金と一本化します。補助額については、現在、協会で実施している事業のうち、本来習志野市の事業として実施することが適当と認められるものと、その他の事業に区別し、 については、委託事業として協会に委託することを検討します。また、 については、受益者負担として受講料、会費等の徴収をしていることから、基本的に協会の自主事業と考えられるため、その一部は助成するものの、金額の検討、収益が上がる事業の見直しなどの検討を行うことにより、補助金の減額をすすめ、協会と協議していきます。</p>
団体の意向 （習志野市国際交流協会）	<p>補助金を一本化することについては、理解しました。</p> <p>事業の見直しや協会としての収入（会費・事業収入）の増額図る等、減額に対する対応を考えていきます。</p>

5 4 習志野市国際交流協会事務所運営費補助金（総務部まちづくり推進課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	<p>減額・統合（ 53・ 54 20年度から）</p> <p>習志野市国際交流協会は、姉妹都市交流での受け入れや訪問の業務だけではなく、会員の熱心なボランティア活動により、外国語講座の開講、湿地交流事業、国際理解教育の支援など、活発な活動を行っていることから、事務所を常設し、事業運営を行えるような環境が必要と考えます。また、現状では、担当課の人的支援も必要であり、協会が自立するまでの過渡期であることから、今後も支援すべき団体と考えます。</p> <p>しかし補助金については、国際交流協会に対する補助金を運営費補助金と一本化し、運営費補助金と同様に、本来習志野市の事業として実施することが適当と認められるものについては、市からの委託事業へと再構築し、協会に委託する事業費に係る必要経費（事務費）として、人件費、管理費、事務所借上料の一部を委託料の中に織り込むことを検討します。</p> <p>このことにより、事務所運営費補助金を減額します。その他の減額については、協会と協議していきます。</p>
団体の意向 （習志野市国際交流協会）	<p>補助金を一本化することについては、理解しました。</p> <p>事業の見直しや協会としての収入（会費・事業収入）の増額を図る等、減額に対する対応について考えていきます。</p>

5 5 習志野市消費生活研究会事業補助金（総務部まちづくり推進課）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	<p>終期設定・減額（20年度減額、21年度末廃止）</p> <p>消費生活研究会は、賢い消費者の育成、社会啓蒙を通し、消費者の「豊かな暮らし」を築き上げる趣旨に基づき設立し、35年以上も着実な活動を行ってききましたが、社会情勢の変化や消費者を取り巻く環境の変化により、当初の育成目的は、ほぼ達成していると考えられます。</p> <p>そこで、研究会の事業内容を再点検し、補助金の廃止に向け、協会と協議しながら、理解を得ていきます。</p>
団体の意向 （習志野市消費生活研究会）	<p>何十年も継続的に交付されていた補助金が、いきなり来年度から廃止の方向にあることは納得がいきません。財政状況が厳しいということで、補助金見直しの必要性も分からなくはありません。しかし、20年度は半額を要望します。</p>

5 6 習志野市自主防災組織事業助成金（総務部安全対策課）

補助金審査委員会報告書	統合（ 2、 34、 51、 52、 56、 93 ）
市としての決定	<p>継続</p> <p>自主防災組織数は平成19年5月末現在で169組織、構成世帯割合62.7パーセントとなっております。</p> <p>災害時における被害を軽減するためには、地域住民による防災活動が欠かせないものとなっており、災害時における効果的な活動を目的とし、町会・自治会などで地域の実情を考慮し、この自主防災組織は、組織されております。なお、同じ町会であっても中高層の集合住宅については別の組織とする例や、団地の街区などを単位とするなど、町会・自治会という単位で、一律に区分することは難しい状態です。</p> <p>そのため、他の補助金とは対象者等が異なっていること、また、市の方針として、防災体制強化を図るという目的を有していること、更に、自主防災組織の充実強化は、行政において対応不可能な領域、もしくは行政が行うには非常にコストがかかる部分についての補完をなすものであること等を考慮した結果、当面の間、継続とします。</p> <p>今後も各自主防災組織と協力し、より効果的な自主防災組織の充実強化を図り、本市防災体制の整備に努めてまいります。</p>

市の防災施策と一体となっている補助金であるため、補助団体との協議は実施しませんでした。

5 7 習志野市防犯協会補助金（総務部安全対策課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	<p>継続</p> <p>市防犯協会は、市の重点施策でもあります地域防犯活動の充実及び活性化を促進させ、安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯に関する研修会の開催、団体・功労者の表彰、防犯パトロールカーの貸出、啓発物品の配布等の事業を行っています。</p> <p>また、地域での防犯活動のリーダーの育成として、市内214名（H19.5.31現在）に防犯指導員及び防犯連絡所の委嘱を行い防犯活動時に使用する腕章、看板等の物品を貸与し、地域安全マップの作製、各種啓発キャンペーンの実施、防犯情報の地域住民への提供等の活動を行っており、地域住民の安全・安心に係わる市の補完事業として取り組んでいただいております。</p> <p>本市は、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを市・市民・事業者・警察・関係団体等が協働して防犯対策を推進しており、その成果として、市内では防犯に関する意識が最近非常に高まり、「自分達の地域は、自分達で守る」という意識の基、地域で自主的に防犯パトロールを実施する団体も毎年20団体以上組織され、今後についても拡大が見込まれます。（H19.5.31現在88団体）</p> <p>このことから、この補助金は、継続とします。なお、提言を受けた点については、次のように対応を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付要綱を平成19年度中に策定する。 ・早急に業務委託とすべき部分と補助対象とすべき部分等について検討を行い、防犯協会と市の役割分担を整理する。 ・事務局を市で担っていることや事務の効率化については、事業内容の見直しも含め、検討を進める。
団体の意向（習志野市防犯協会）	<p>市は市民の安全・安心の観点から防犯対策等に対し、ここ数年非常に力を入れています。防犯協会としても、市との役割分担及び事務の効率化について、市と協議して行かなければならないと考えております。</p> <p>なお、補助金の額については、今後、防犯対策に対する協会の役割が益々増大すると思われるため、当面は継続を望みます。</p>

5 8 納税貯蓄組合連合会補助金（旧納税貯蓄組合育成・研修費補助金）（財政部税制課）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	減額（平成20年度から） 同補助金の対象団体は、納税貯蓄組合から組織される習志野市納税貯蓄組合連合会であり、昭和37年に租税知識の向上、及び普及により納税意欲の高揚に努めるとともに組合相互間の連絡と親睦を図ることを目的として設立されたものであります。現在、連合会は市内16納税貯蓄組合をもって構成されており、本来、行政が推進すべき納税PR活動や組合間の調整等を、行政と一体となって行っております。 今後、補助金の対象事業については、行政が推進すべき納税PR活動に対象経費を絞ることにより、廃止ではなく、減額とします。
団体の意向 （習志野市納税貯蓄組合連合会）	団体には、概ね了承していただきました。

5 9 習志野市社会福祉協議会補助金（保健福祉部社会福祉課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	減額（平成19年度先行実施） 平成19年度より、人件費等の縮減に努め、減額しました。 なお、協議会が実施する福祉事業は、ボランティアを中心とした人的資源の活用により、行政の福祉施策の行き届かない部分を補いながら、地域住民が地域住民同士で共に支えあうという、今後目指すべき地域福祉の先導役となっています。 一方、協議会の事業運営財源は市民の善意による会費、共同募金、歳末助け合い募金の分配金など非常に限定的なものであり、その事業運営を維持するためには、一定規模の補助金交付は継続する必要があると考えております。 今後の協議会の運営に関しては、事務事業の効率化、実施事業そのものの必要性や効果、対象等の見直し、会費の増収についてもさらに協議していきます。
団体の意向 （習志野市社会福祉協議会）	平成19年度、臨時的な業務について、臨時職員を採用し、人件費の削減を図っています。当協議会は、今後も自助努力として、歳出削減努力や会費収入等の自主財源の増に努力していきます。人件費については、超勤等の更なる圧縮や個々の職員と業務のかかわりなどについて整理します。支部活動費については、その財源を市に依存する部分があるとしても、社協がその支部組織へ助成を行うことが本筋であるため、支部活動を大切にしながら検討していきます。 歳入については、地域担当制を活かして地域ぐるみ・組織ぐるみの会費収入増に向け、町会等への理解と協力を強化します。

60 民生委員児童委員協議会補助金（保健福祉部社会福祉課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

61 習志野市献血推進協議会補助金（保健福祉部社会福祉課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	減額（平成19年度から） 平成19年度予算において既に減額済です。 献血事業は、一般市民の善意のみが頼りです。しかし現状は、昨今の特に若年層を中心に社会奉仕精神の衰退等により、献血者数は伸び悩み、慢性的な血液不足を抱えております。血液センターが実施する献血事業を「献血に対する啓発」で支援する献血推進協議会の活動は、ひとえに献血者数の増加を目指すものであり、市としてこの団体に補助金を交付することは、公共福祉としての重要性が高く、一定範囲で継続すべきと判断します。 今後も、献血推進協議会の実施する事業を点検し、効果的な啓発活動が実施されるよう協議し、事業内容に応じた助成額を検討していきます。
団体の意向 （習志野市献血推進協議会）	平成19年度予算において減額済です。今後においても、献血者数の増加を図るため、献血思想の普及に努めていきます。

62 習志野市歯科医師会事業補助金（保健福祉部健康支援課）

補助金審査委員会報告書	統合（37、62、68）
市としての決定	統合（平成19年度一部先行実施） 審査委員会からの提言どおり、37、62は平成19年度から統合、68については20年度から統合します。

63 習志野薬剤師会補助金（保健福祉部健康支援課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	継続 当該補助金については、習志野市民の健康の確保を図るという観点により、薬剤師会が地域医療の充実を図るために実施している災害時に対応する薬剤の備蓄、薬の正しい使用の啓発、健康フェアの参加等の活動に対し、補助しております。平成20年度以降も、市民の命を守り、健康を確保する観点で、この補助金については、継続していきます。 しかし、補助対象経費が分かりにくいことや、一部委託事業への切り替えなどの提言については、今後、早急に検討したいと考えております。
団体の意向 （習志野薬剤師会）	薬剤師会として、より市民のためになる活動（事業）を展開していきます。

6 4 習志野交通安全協会補助金（都市整備部道路交通課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	減額（平成20年度から） 平成19年度から実施予定であった、定額補助から事業費補助への変更、前金払いと精算の導入、補助金交付要綱の制定(平成19年3月30日告示)については完了済みです。 今後は、市民との協働の観点で補助率を2分の1以下にしていくなど、適正化に向けた更なる改善を図ります。
団体の意向 (習志野交通安全協会)	了承します。

6 5 小学校運営協議会補助金（教育総務部企画管理課）

6 5 ~ 6 6 については、補助

6 6 中学校運営協議会補助金（教育総務部企画管理課）

目的が同様であるため、併せて記載。

補助金審査委員会報告書	支出科目見直し
市としての決定	減額・支出科目見直し（平成20年度から） 補助事業全体について、内容を精査することにより、支出科目の見直し、さらには減額に向け、取り組んでいきます。
団体の意向 (習志野市小中学校運営協議会)	市としての方針どおり、支出科目を見直しするとともに補助金の減額について検討をしていくこととします。 また、今後も補助金の効果等についての検証を行い、補助金の効果測定を行っていくこととします。

6 7 学校保健会補助金（学校教育部学校教育課）

補助金審査委員会報告書	支出科目見直し
市としての決定	支出科目見直し（平成20年度から） 補助金の支出内容を精査し、平成20年度より市の直接執行に切り替えていきます。
団体の意向 (習志野市学校保健会)	支出科目見直し後も、現在の活動にかかる経費が賄われることを要望します。

6 8 学校歯科保健活動補助金（学校教育部学校教育課）

補助金審査委員会報告書	統合（No. 37、No. 62、No. 68）
市としての決定	支出科目見直し（平成20年度から） 負担金として支出します。（学校医として医師会に加盟）
団体の意向 (習志野市歯科医師会)	No. 37 成人歯科保健事業推進補助金、No. 62 習志野市歯科医師会事業補助金との統合については了解します。

6 9 習志野市教育研究会補助金（学校教育部指導課）

補助金審査委員会報告書	支出科目見直し
市としての決定	継続 この研究会は、市内幼・小・中学校（園）の教員による50年近い歴史のある自主的な教員研修団体であり、習志野市の特色ある教育を推進しています。各教科・領域等に応じて部会が設立され、市内の教職員がそれぞれの部会に所属しています。各部会では計画的な研修・研究を実施しており、その活動内容は、年度末の研究紀要に詳しく報告されています。継続的な研修・研究を行うことで、教職員の資質向上が図られ、児童生徒の学力向上、今日的な教育課題の解明、職務遂行能力の向上等に大いに寄与していることから、今後も継続とします。
団体の意向 (習志野市教育研究会)	県やブロックなどの大きな研究大会が習志野で開催される場合には、開催可能な補助金の増額をお願いしたい。

70 習志野市特別支援教育研究連盟補助金（学校教育部指導課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。
団体の意向 (習志野市特別支援教育研究連盟)	今年度より特別支援教育が本格的にスタートしました。本市の特別支援教育をさらに発展・充実するためにも、本事業の継続を要望します。

71 習志野市小中学校体育連盟補助金（学校教育部指導課）

補助金審査委員会報告書	支出科目見直し
市としての決定	支出科目見直し（平成20年度から） 奨励費・強化費・分担金については、支出科目の見直しをします。 大会運営費については、各専門部に配当するものであるため、現状通りとします。
団体の意向 (習志野市小中学校体育連盟)	市の方針どおり、支出科目の見直しを行います。

72 習志野市青少年相談員活動費補助金（生涯学習部青少年課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。
団体の意向 (習志野市青少年相談員連絡協議会)	補助金の継続については、ありがたく感じている。 今後も青少年の健全な育成につながるよう、適切に事業を運営していくため、会計の明確化などをさらに厳密にしていきます。

73 習志野市青少年補導委員連絡協議会活動費補助金（生涯学習部青少年センター）

補助金審査委員会報告書	統合（73、74、75）
市としての決定	継続 教育長から委嘱を受けた120名の習志野市青少年補導委員が、この会を通じ相互の連絡と親睦を図り、地域青少年の非行防止に役立てる目的をもった連絡協議会であり、青少年の健全育成のために不可欠であるため、継続して補助金を交付します。
団体の意向 (習志野市青少年補導委員連絡協議会)	今後も習志野市の支援及び指導・助言を受けながら、会の目的を遂行していきます。

74 中学校区青少年健全育成連絡協議会活動費補助金（生涯学習部青少年センター）

補助金審査委員会報告書	統合（ 73、 74、 75 ）
市としての決定	<p>統合（ 74、 75 平成20年度から）</p> <p>中学校区青少年健全育成連絡協議会は、各中学校区の実情に基づいた独自の事業計画を作成し、青少年健全育成活動、環境浄化活動を推進しています。</p> <p>実際の活動内容は各中学校区において多少異なっている部分もありますが、活動の頻度、活動している人数は、どの地区も増加しております。各中学校区の連絡協議会は、会長以下ほぼ30名の役員で構成され、PTAや町会など年間では300人以上の方々がボランティアとして参加しています。</p> <p>このように、各学区とも同じように努力しているので、補助金額は一律に設定しています。また、事業計画書、事業報告書、会計報告については各学区の団体が責任を持って明確に行なっています。また統合に関しては、74の事業を行っているメンバーが中心となり、他の青少年育成団体と協働し、75の事業を行っていることから、両補助金を統合します。</p>
団体の意向 (各中学校区青少年健全育成連絡協議会)	補助金の統合後も、各中学校区の青連協の活動及び健全育成大会が、事業計画にもとづき円滑に運営できるよう配慮願いたい。

75 習志野市青少年健全育成大会活動費補助金（生涯学習部青少年センター）

補助金審査委員会報告書	統合（ 73、 74、 75 ）
市としての決定	<p>統合（ 74、 75 平成20年度から）</p> <p>補助金の統合については、74の事業を行っているメンバーが中心となり、他の青少年育成団体と協働し75の事業を行っていることから、両補助金を統合します。</p>
団体の意向 (習志野市中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会)	補助金の統合後も、各中学校区の青連協の活動及び健全育成大会が、事業計画にもとづき円滑に運営できるよう配慮願いたい。

76 習志野市消防協力隊補助金（消防本部総務課）

補助金審査委員会報告書	支出科目見直し
市としての決定	<p>支出科目見直し（平成20年度から）</p> <p>支出科目見直しを実施するにあたり、その前段階として19年度予算において、補助金の削減を行いました。20年度予算において、支出科目の見直しを行います。</p>
団体の意向 (習志野市消防協力隊)	了承します。

77 労働団体厚生事業補助金（市民経済部商工振興課）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	<p>終期設定（徐々に減額し、21年度末廃止）</p> <p>平成16年度123万5千円、平成17年度118万円、平成18年度100万円、平成19年度100万円と年々減額しております。今後は徐々に減額して、21年度末廃止とします。</p>
団体の意向 (連合千葉・総武地域協議会)	時代の流れであると認識しております。市民の税金が原資であるなら当然であると考えられますが、団体構成員とよく話し合いを行い、受け止めていきます。

78 農業団体育成事業補助金（市民経済部農政課）

補助金審査委員会報告書	統合（ 19、 21、 22、 23、 24、 78の統合）
市としての決定	統合（ 19、 78は統合 平成20年度から） 19都市農地環境保全整備事業補助金、 78農業団体育成補助事業補助金を20年度から統合する。
団体の意向 (千葉みらい農業協同組合、 習志野市農業士等)	生産者団体の活動が充実することは担い手育成の基盤として有効と考えております。縮小や減額を前提としない整理・統合であれば、了承します。

79 社団法人習志野市シルバー人材センター事業補助金（保健福祉部高齢社会対策課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	減額（平成19年度先行実施） 審査委員会からの提言どおり、平成19年度予算より、減額しました。当補助金につきましては、市として既に見直しに取り組んでおり、平成17年度より平成21年度までの5年間で、毎年100万円を減額する方針で実行しております。 センターは、高齢者の就業機会の拡大を図り、併せて活力ある地域社会づくりに寄与しようとするもので、収益を上げることを目的としない団体であり、高齢者の生きがいづくり、高齢者福祉への寄与など、高齢社会を支える重要な役割を担う団体であることから、市としては今後も支援してまいります。
団体の意向 (習志野市シルバー人材 センター)	平成17年度から平成21年度にかけて、毎年100万円の補助金減額を実施しております。今後においても、高齢者の生きがい対策、高齢者福祉への寄与など、高齢社会を支える重要な役割を担っていきたいと考えております。

80 老人クラブ事業補助金（保健福祉部高齢社会対策課）

補助金審査委員会報告書	統合（ 33との統合）
市としての決定	統合（平成19年度先行実施） 審査委員会からの提言どおり、交付先の団体が同一であり、事業の目的も一部重複していることから、平成19年度よりNo.33の高齢者スポーツ大会補助金と統合いたしました。 なお、補助金の対象となる会員の年齢は60歳以上としていますが、60歳未満の会員につきましては、「賛助会員」としており、入会時の年齢制限は特にありません。 しかしながら団塊の世代が高齢者の仲間入りをすることから、若年高齢者の活用も踏まえた、事業内容や方法について精査し、より時代のニーズに沿った事業への見直しをあじさいクラブと共に考えてまいります。 また、職員が事務局として関わりすぎという点については、できる限り自立した活動をしていくよう、今後さらにクラブと協議してまいります。
団体の意向 (習志野市あじさいクラブ 連合会及び単位老人クラブ)	60歳未満の方でも賛助会員としての入会は可能です（補助対象人数には含まれない）。 行事にかかる設営・撤収作業を19年度より会員が当番制にて実施しております。今後も会員でできることは会員相互の協力で行うなど、自主的に活動していきます。 受益者負担については、18年度より一部の大会では施設使用料を参加者負担としております。

8 1 慢性関節リウマチリハビリテーション補助金（保健福祉部健康支援課）

補助金審査委員会報告書	支出科目見直し
市としての決定	廃止（平成19年度末廃止） 19年度に対象団体が解散したことにより、廃止します。

8 2 私立幼稚園協会補助金（こども部こども保育課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	継続 審査委員会からの提言どおり、継続とします。

8 3 習志野市PTA連絡協議会活動費補助金（生涯学習部社会教育課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	減額（平成20年度から） 要綱作成により補助対象経費を明確にし、減額します。
団体の意向 （習志野市PTA連絡協議会）	市財政が苦しく、納税者の目も厳しくなっていることは、我々自身納税者なので良く分かります。但し、大幅な減額は、PTA活動に支障を来たすため、配慮をお願いします。

8 4 地域学習圏会議活動費補助金（生涯学習部社会教育課）

補助金審査委員会報告書	支出科目見直し
市としての決定	継続 補助要綱を作成し、補助対象を明確にすることで、継続とします。また、会議の独立性を高めるよう、協議していきます。
団体の意向 （各公民館地区学習圏会議）	1. 補助金については継続なので、事業の充実に一層努めて行きたい。 2. 各地区に配分される補助金額は少額であり、十分な活動ができないのが実情である。 2公民館の地区学習圏会議の意見を記載しました。

8 5 習志野市芸術文化協会活動費補助金（生涯学習部社会教育課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	減額（平成20年度から 一部 47と統合） 会費の見直し等による減額について団体と協議し、要綱作成により補助対象経費を明確にします。
団体の意向 （習志野市芸術文化協会）	事務所運営費の内、賃料は100%補助を維持していただきたい。その他の経費について、100%補助の約束を崩すことは、本意ではないが、止むを得ないものと了解します。

8 6 習志野市第九演奏会活動助成費（生涯学習部社会教育課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	<p>継続</p> <p>昨年、習志野第九合唱団がNPO法人格を取得し、本平成19年度から演奏会を同法人が主催することとなりました。これに合わせて、補助金の交付先も、端的にNPO法人習志野第九合唱団とします（従前は実行委員会）。</p> <p>法人格を取得したことにより法的に認知されただけでなく、合唱団側は相応の経理能力を備えなければならなくなりました。また、決算は監督官庁たる千葉県ホームページを通じて公示されるため、補助金の使途も明確になりますので、NPO法人の経営努力をうながし、将来的には市補助金の減額についても、団体と協議していきます。</p>
団体の意向 (習志野第九演奏会実効委員会)	<p>継続ということについて、非常に感謝しています。今後は補助金を受けながらも自主的に催物経営を行えるよう、将来的にはメセナ企業からの補助金や自主財源の獲得も視野に入れた活動を行っていく必要があると考えております。</p>

8 7 習志野市体育協会活動費補助金（生涯学習部生涯スポーツ課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	<p>継続</p> <p>19年度中に、市のスポーツ振興体制をよく整理し、その中で体育協会の役割について明確にする必要性があることから、継続とします。</p> <p>また「活動内容・支出内容など全体的に見えない部分が多い。」との提言については、事業内容がより分かりやすいものになるよう事業報告書の見直しを図ります。</p> <p>「各加盟団体へ配分している活動費」については、分かり易く記載するよう、考慮いたします。</p> <p>「補助になる事業の要綱作成」については、明確な活動費の算定を明示する必要性から、体育協会内で要綱を作成するよう協議していきます。</p>
団体の意向 (習志野市体育協会)	<p>今までも各加盟団体から事業報告書及び決算を提出させていますが、今後も事業内容が分かり易いものとなるように見直しを図って参ります。また、各加盟団体に対する活動補助金については、要綱を作成し、より明確な算定となるようにして参ります。</p>

8 8 総合型地域スポーツクラブの活動の支援に関する補助金（生涯学習部生涯スポーツ課）

補助金審査委員会報告書	継続
市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p>

89 習志野市子ども会育成会連絡協議会活動費補助金（生涯学習部青少年課）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	<p>減額（平成20年度から）</p> <p>少子化の影響から現在は、5ブロック12単位の子ども会で活動しており、提言のとおり、地域的な片寄りや参加人数の減少化もありますが、単位子ども会の連携を図る唯一の組織であるため、廃止ではなく、減額とします。</p> <p>連絡協議会の活動については、分担金や参加費など個人で負担している部分も多くなっています。そのため、減額が個人の負担増につながらないように、事業全体の見直しを指導していくとともに、地域による子育て支援における子ども会の位置付け、補助金のあり方を、連絡協議会と再検証していきます。</p>
団体の意向 (習志野市子ども会育成会連絡協議会)	<p>減額については、会費や参加費など個人負担を中心としているため事業を運営していく上で大きな影響があり、最小限にとどめていただきたい。</p> <p>今後は、事業にかかる経費内容の精査など、事業全体を見直していきます。その上で、補助金の減額に対応できる新たな事業計画の検討について、市と具体的に協議していきます。</p>

90 習志野リーダースクラブ活動費補助金（生涯学習部青少年課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	<p>継続</p> <p>未成年者による団体であり、本人負担も決して少なくなく、又他の団体からの収入も見込めないこと、また、ボランティア活動を熱心に実践していることから、このまま継続とします。</p> <p>なお、リーダースクラブに子ども会出身の青少年が多いのは事実ですが、習子連の下部組織ではなく、他の数多くの団体とも関わり、各種活動への指導・支援を行ったり、リーダー性を高めるために研修活動を行ったりする独立したボランティア組織です。そのため、習子連との補助金等の一体化や整理をすることはできないと考えます。</p> <p>補助金要綱については、19年度中に作成し、リーダースクラブ自身の活動の計画性を高めるとともに、リーダーを養成する行政としての姿勢を示していきます。</p>
団体の意向 (習志野リーダースクラブ)	<p>未成年者によるボランティア団体であり、市の補助金が団体の活動を支えています。そのため、継続には感謝しています。</p> <p>今後についても、新たに作成される補助金要綱に基づき、補助金を適正に執行していきます。</p>

9 1 習志野市少年野球連盟活動費補助金（生涯学習部青少年センター）

補助金審査委員会報告書	廃止
市としての決定	<p>終期設定（21年度末廃止）</p> <p>「子育て支援日本一」を目指す本市において、子ども自身の子育てを支援する上からも、少年野球連盟が野球を通して技術面のみならず、現代の子どもたちに欠けている規範意識や礼儀等の大切さなども粘り強く教え、青少年健全育成の根幹に関わる活動を長く続けられてきている事を大きく評価したいと思います。</p> <p>しかしながら、少年スポーツの多様化もあり、今後は準備期間をいただきながら、別の形での支援等を検討し、補助金については、21年度末で廃止とします。</p>
団体の意向 (習志野市少年野球連盟)	<p>少年野球の運営には監督、コーチ、その他のスタッフなど人的支援が、また、練習グラウンドや試合会場など活動場所の確保でも多くの労力が必要になります。また、定期の大会では多くの経費も必要です。</p> <p>市の方針（廃止）については、了承しましたが、廃止後の運営方法等の対策を立てるまで（平成21年度末）現状維持でお願いしたい。</p>

9 3 防犯灯維持管理費補助金（都市整備部道路交通課）

補助金審査委員会報告書	統合（2、34、51、52、56、93）
市としての決定	<p>継続（平成19年度事務改善を先行実施）</p> <p>防犯灯維持管理費補助金は、町会（18年度実績193町会）が管理する防犯灯の電気料等の維持管理費を一部補助しているものです。補助金の整理統合を行うには、まず事務分掌の見直し・補助金交付基準の整理等が必要なことから、整理等が出来るまでは継続とします。</p>
団体の意向 (各町会・自治会)	市の方針について、了承します。

9 4 財団法人習志野市スポーツ振興協会活動費補助金（派遣職員等分）（生涯学習部生涯スポーツ課）

補助金審査委員会報告書	減額
市としての決定	<p>減額（平成19年度から）</p> <p>習志野市のスポーツ施設の管理とその効果的な運営により市民の体力向上とスポーツの振興を目的とし、昭和48年に習志野市から出資を受け設立された団体で、各種スポーツ教室の開催によるスポーツ競技人口の拡大や総合型地域スポーツクラブの支援などを積極的に実施していることから、継続とします。</p> <p>しかし、人件費については、17・18年度は常務理事を事務局長が兼務することにより、常務理事の報酬分を削減しました。</p> <p>19年度は、派遣職員2名を1名減にすることにより、補助金の削減を図っております。今後も、更なる見直しを行ない、補助金の削減ができるよう、協会と協議していきます。</p>
団体の意向 (習志野市スポーツ振興協会)	組織体制の見直しを行ない、補助金の削減ができるように努力していきます。

9 5 習志野文化ホ - ル運営費等補助金（生涯学習部社会教育課）

	補助金審査委員会報告書	減額
	市としての決定	<p>継続</p> <p>文化ホールのあり方について考え、結論付けをする必要性があることから、継続とします。</p> <p>なお、補助金の大部分を占める償還元金・利息については、実質的に債務保証のため、債権者(銀行)の意向抜きに手は着けられません。</p> <p>公益法人改革の動向も踏まえて、財団と協議していきます。</p>
	団体の意向 (財団法人習志野文化ホール)	<p>補助金の内、償還元金・償還利息補助金は、これが交付されること（平成36年度まで債務負担行為済）が銀行に対する担保となっており、削減などにはなじまない特殊な補助金であります。</p> <p>経営の改革、合理化について努力していく所存ですが、一言で片付くことではなく、継続協議とさせていただきたい。</p>

1 0 7 民間保育施設入所児童助成金（こども部こども保育課）

	補助金審査委員会報告書	継続
	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p>

1 0 8 私立幼稚園就園奨励費補助金（こども部こども保育課）

	補助金審査委員会報告書	継続
	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p>

1 0 9 私立幼稚園類似施設園児補助金（こども部こども保育課）

	補助金審査委員会報告書	継続
	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p>